

73 水産基盤整備事業（公共）

【72, 367（82, 227）百万円】

対策のポイント

- ・水産資源の回復と水産生物の生活史に対応した豊かな生態系の生息環境整備を図るため、水産環境整備を推進します。
- ・安全・安心な水産物の安定供給を支える流通拠点漁港における衛生管理対策を推進します。

<背景/課題>

- ・我が国周辺水域では水産資源の多くが低位となっており、また、藻場・干潟の減少や磯焼けの進行等により、水産動植物の生育環境が悪化しています。
- ・我が国水産物の流通拠点となる漁港において、陸揚げ岸壁、荷さばき所等施設の衛生管理対策、老朽化対策が急務となっています。

政策目標

- 漁場整備により水産物を概ね14.5万トン増産（平成23年度まで）
- 高度衛生管理される水産物の出荷割合を23%から概ね50%に向上（平成23年度まで）
- 陸揚げ岸壁が耐震化される漁港の割合を9%から40%に向上（平成23年度まで）

<主な内容>

1. 水産環境整備の推進

沖合資源の増大を図るフロンティア漁場整備、水産生物の生活史に対応した良好な生活環境整備として藻場・干潟から沖合域までを一体的に整備する水産環境整備事業を推進します。

フロンティア漁場整備事業 2, 600（1, 300）百万円
負担率：10/10（うち都道府県1/4）
事業実施主体：国

水産環境整備事業 9, 884（8, 936）百万円
補助率：5.5/10、1/2等
事業実施主体：地方公共団体

2. 流通拠点漁港における衛生管理対策の推進

特定第3種漁港をはじめとする全国の流通拠点漁港において、安全・安心な水産物の安定供給と老朽化対策を図るため、高度衛生管理型荷捌き所、岸壁等の整備を推進します。

直轄漁港整備事業 14, 273（14, 684）百万円
負担率：10/10（うち漁港管理者1/3等）
事業実施主体：国

水産流通基盤整備事業 14, 728（15, 180）百万円
補助率：1/2等
事業実施主体：地方公共団体

[お問い合わせ先：水産庁計画課（03-3501-8491（直））]